

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 3 年 8 月 20 日
東村山市議会議長 あて

議席番号 22 番
質問者 かみまち 弓子

記

誰もが自分を生きるワン&オンリーな存在。だからこそ、このコロナ禍のなかで生きること、生きていくことを当市においてどのように施策として講じているのか、今後を見据えているのか以下質問にて伺う。

1. コロナ禍で困窮するひとり親家庭支援と不登校、自殺対策を

2021 年 5 月 8 日(土)東京新聞朝刊に「ひとり親児童の 10%超 体重減も」といった記事が掲載された。記事では、「子どもたちの生活、成長、学びに人々の想像を超える多大な影響がある。」と公的支援の充実を求めているとのこと。東村山市内の公立小中学校の養護教諭や担任の先生方はコロナ禍で困窮するひとり親家庭の児童の現状をしっかりと把握され対応されていると思われるなか、市内公立小中学校におけるコロナ禍で困窮するひとり親家庭の児童、生徒の現状や各種対策について伺う。

- (1) 市内公立小中学校のひとり親家庭の世帯数と学年別児童数を伺う。
- (2) 市内公立小中学校のコロナ禍で困窮するひとり親家庭の児童の現状をどのように把握しているのか。その方法と現状、教育現場からどのような声が届いているのか、またどのような支援を講じているのか伺う。
- (3) 「学校に行きたがらなくなった」が 3 割近く、「学校の学習についていけない」が 4 割超に上がった。また「感情に起伏が激しくなり、怒鳴ったり大泣きする」などとの経験も寄せられたとのことである。市内公立小中学校のコロナ禍で困窮するひとり親家庭の児童、生徒についてどのように把握しているのか。その方法と現状、教育現場からどのような声が届いているのかを伺う。

- (4) 子どもの SOS に気づき命を守るひとつとして、親の価値観が変わること
で子どもが楽になることが多いのではないかと考える。本市では、親の
価値観を変えるため、どのような方策を行っているか伺う。

2. 小中学校に生理用品を！

これまで口に出すことがタブーのようにされていた生理の問題。
女性にとっては、肉体的・精神的・経済的負担が付きまとい、学校や職場、社
会活動の機会損失などもある。女性の一生の健康にも関わる大きな問題である
と同時に、生理がなければ私たちはここに存在していない、つまり、人類みんな
が実は、当事者である。

3月議会予算特別委員会のなかで、「生理の貧困」について、災害備蓄品か
ら生理用品を無償で配布する豊島区などの例を元に質疑をした。求める声のなか
か社会福祉協議会を窓口として対応になり、証明書等を提示せず必要な方が自
由に持ち帰ることのできる「おつきさまストッカー」のスタンドが設置されて
いた。

現地の状況を確認しに行ったところ初日からすでに取りに来た方もいらっし
やったことで必要性をつくづく感じた。東京都では重点的な対策を講じていく
ことも指針が示されているなか、当市における現状と今後について伺う。

- (1) 社協で生理用品を配布したことでどのような声が届き把握しているか伺
う。
- (2) 社協で月～土曜、9時～17時と時間も限られているなか、学校で配布し
てほしいとの声が届いている。コロナ禍のなか学校で配布をすべきと考
える。見解を伺う。
- (3) 誰もが安心して学べる環境を整えるため 学校に生理用品が設置されてい
ることで、生理用品を入手するのが困難であったり、トイレに持ち込む姿
を他者に見られることや保健室にもらいに行くのに抵抗がある児童や生
徒でも、安心して生理用品を利用できる環境を構築する必要がある。学
校のトイレに生理用品を設置することの見解を伺う。

3. 異年齢集団教育のモデル校を！

- (1) 本市では、どのような異年齢集団教育を行っているか伺う。
- (2) 「イエナプラン」のモデル校を実施できないか。見解を伺う。